

I 平成24年度事業計画

1 事業の推進方策

(1) 農地保有合理化事業

本県農業は、生産基盤の主流を中山間地域がなしていることから、農地の分散化、耕作条件の不利な農地が多く、さらに農業従事者の減少と高齢化の割合も大きくなっている。このため、担い手の確保・育成対策と農地流動化対策が重要な課題となっている。

これに対し県は、既存の担い手の集積対策だけでなく、地域活性化と農業の振興を図るために企業の農業参入を積極的に推進し、農地の効率的利用と耕作放棄地の利活用に取り組んでいる。

また、国も「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、人と農地の問題の解消を最優先課題とし、新たな施策を実施することとしている。

当公社としても、合理化事業の役割である農地の集積に関し、関係機関・団体との連携のもと、中間保有・再配分機能を最大限活用することで、既存の農業者や参入企業、新規就農者等の担い手のニーズに応じた事業を展開し、農地の面的集積を図ることで、県農業施策に寄与していく。

(重点的取組事項)

ア. 担い手のニーズに沿った事業の推進

地域の実態に沿った事業を展開するため、農業委員会を始めとする関係機関・団体との連携による事業実施を続けるとともに、昨年度設置した”農地利用集積円滑化団体連携協議会”を活用し、各円滑化団体との連携により、双方の事業を効果的に活用し、農地の集積を図る。

また、国の施策である「人・農地プラン」は担い手の確保と農地の集積が目的であるため、円滑化団体との連携のもと、プランの作成に伴う農地の集積に関し積極的に関与していく。

イ 企業参入に対する事業の展開

企業参入支援班をはじめとする県関係各課や市町村、農業委員会との連携を密にし、企業参入の情報収集と、参入企業への農地の利用集積における農地保有合理化事業の有効性とその活用を引き続き提案していく。

ウ 普及・啓発活動の強化

関係機関・団体等が行う会議や集落座談会等の開催の情報を収集し、公社事業の説明の場を設けるよう働きかけことなどにより、事業の周知を図る。

また、農地利用円滑化団体に対し、連携手法や事業推進の手法を検討するための協議の場を設けるよう働きかけ、連携した事業推進体制の構築を図る。

(2) 畜産公共等事業

食料自給率の向上を図る観点から、自給飼料の増産を通じた飼料自給率の向上を図ることが課題となっている。

畜産農家の減少が進行する中で、今後とも安定的な畜産物生産を図るために、効率的かつ安定的な経営体（担い手）を育成し、これらの経営体が畜産物生産の相当分を担う望ましい畜産構造を確立する。

また、飼料生産基盤に活用することによる畜産主産地の形成を図ることを目的として次の事業を実施する。

ア 草地畜産基盤整備事業（H24～H27）

(3) 担い手対策に関する事業

中山間地の多い本県農業においては、特に高齢化による担い手不足と後継者不足が著しく、新たな担い手づくりに迫られている中、雇用情勢の悪化等により青年や退職者の農業への関心が高まっている。

県はこのような状況を好機ととらえ、専任職員を配置し、県内外の就農希望者に対し、各種情報の提供や支援体制を整備しサポートすることで、23年度より5年間で1000人の新規就農者を目指に取り組んでいる。

当公社は、就農・研修希望情報等の受入調整を図り、新規就農者の確保のため、県と連携とともに、「豊の国農業人材育成基金事業」の目的である担い手の確保・育成対策として、次代を担う青少年を対象とした長期的・体系的な担い手対策の展開と、農業に対する理解を深めるための情報提供を行うとともに、新規参入と後継者の残る農業企業者の育成を推進するための園芸の大規模リース団地整備支援対策事業を実施する。

また、県青年農業者等育成センターとして、「大分県農業経営総合対策事業」に基づいて、青年等の農業参入に必要な情報の提供及び農業研修等にかかる資金の貸付けによる担い手の確保・育成を図るため、県、市町村及び農業関係団体等と密接な連携をもとに、次の対策を実施する。

ア 担い手対策

就農希望者のニーズに応じた情報の提供やサポートのためには、各種事業を展開する関係機関と連携し、新規就農希望者に対する相談活動を行うとともに、就農希望者の農業研修を受け入れる先進農家や農業法人、後継者のいない農家を受入農家として登録し、受入農家の知識・経験・信用を最大限に活用した就農支援を行う就農実践研修事業、農業に就業したい者を農作業の従業員を求めている先進農家等へ斡旋する無料職業紹介事業を積極的に展開し、担い手の確保・育成を図り、農業・農村の活性化に資する。

また、地域において、学童、少年等を対象に実施する農業体験学習に対し助成し、農業・農村の理解を深める。更に、若い農業者の農業経営等に関する活動に対し助成し、技術の向上及び地域の活性化を図る。

イ 新規就農希望者に対する資金貸付対策

新規就農希望者が農業経営にスムーズに参入できるよう、その専門知識の取得、農業研修等に必要な経費について就農支援資金の貸付けを行い、次代を担う農業者の確保・育成を図る。

(4) 受託事業

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理運営については、指定管理者制度の導入により、平成18年4月1日より当該施設の管理運営を受託し、22年度の指定管理の審査により引き続き23年度から5年間管理運営を受託している。

23年度は、従来より日本古来種の保存や品種を増やすなど力を入れていた「つばき園」が、県内ではじめて「優秀つばき園」の認定を受けるなど、特徴的な取り組みを行った。

天候の影響などにより入場者数が前年度を下回ることとなってしまったが、本年度も更なるサービスの向上や特徴的な取り組みを行うことで、入場者数の増加を図り、「農業・農村文化の情報発信拠点」としての役割を果たしていく。